

年末特別警戒の実施

～年の暮れ みんなでつくろう 安心のまち～

実施期間 12月15日(月)から12月31日(水)までの間

県民の皆さんが安心して新年を迎えられるように、事業所や一般住宅などに対する侵入窃盗や電話でお金詐欺(特殊詐欺)等被害、各種事故の発生を防止するため、検問やパトロールなどの警戒活動を強化します。



三郷交番発行
作成 鶴田 正義
三郷交番
77-2026
安曇野警察署
72-0110

年末の交通安全運動

12月15日(月)から12月31日(水)

運動重点

- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
早めのライト点灯を心掛けましょう。
- 高齢者の交通事故防止
道路を横断する際は、十分に左右の安全を確認しましょう。
- 自転車の交通ルールの遵守とヘルメット着用促進
自転車は車両です。命を守るためにヘルメットを着用しましょう。
- 飲酒運転・妨害運転の根絶
妨害運転は飲酒運転と同じく悪質で危険な行為です。絶対にやめましょう。

冬山遭難防止

県内の山岳は、厳しい雪山の様相となり、本格的な冬山シーズンを迎えます。

例年、スキー場のコース外滑走やバックカントリー遭難、悪天候による行動不能や道迷い遭難など多発しています。

冬山の厳しさを認識した上で、次の点に注意して安全登山を心掛けてください。

- 余裕ある登山計画を立てる
- 行動予定は家族等と共有
- 単独登山は要注意
- 十分な日程と装備で
- 最新の気象情報を確認



～ 信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道 ～